

農山漁村地域整備計画

計画の名称 いしかわの安全安心な海岸づくりと国土保全計画
計画策定主体 石川県
対象市町村 石川県七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、志賀町、穴水町、能登町【10市町】
計画の期間 令和7年度～令和11年度(5年間)
計画の目標 能登半島の海岸は、崖や岩礁が多く砂浜は概して小規模であり、複雑な海岸線を有している。漁村では海岸沿いのごく限られた低地に連なっており、侵食、越波および浸水被害等を受けていることから、それらの被害防止が課題となっている。本計画では、安全・安心な地域づくりに資するよう、漁村環境に配慮しながら、緊急度に応じた海岸保全施設の整備及び補修を行う。
定量的指標 海岸保全施設を整備し、海岸沿いの漁村を侵食、越波および浸水被害から防護(7.2ha)。 気候変動を踏まえて加越沿岸及び能登半島沿岸の海岸基本計画を令和7年度末までに変更する。(100%)
対象事業 別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
海岸保全施設整備_漁港	侵食対策	石崎漁港海岸	石川県	七尾市	護岸 39m	R7 ~ R11	120,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	鶴浦漁港海岸	七尾市	七尾市	離岸堤 100m	R7 ~ R11	170,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	白丸漁港海岸	能登町	能登町	護岸 105m	R7 ~ R7	80,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	新崎漁港海岸	穴水町	穴水町	護岸 160m	R7 ~ R11	120,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	石川県	石川県	10市町(七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、志賀町、穴水町、能登町)	高潮浸水想定区域図作成 1式	R7 ~ R7	20,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	加越	石川県	5市町(小松市、加賀市、羽咋市、白山市、志賀町)	加越沿岸海岸保全基本計画の変更 1式	R7 ~ R7	5,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	能登半島	石川県	6市町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)	能登半島沿岸海岸保全基本計画の変更 1式	R7 ~ R7	15,000	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
合計 (全体事業費)							530,000		

※上段()内は変更前事業費

農山漁村地域整備計画評価調書(事前評価)

計画の概要	計画の名称	いしかわの安全安心な海岸づくりと国土保全計画
	計画策定主体	石川県
	対象市町村	石川県七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、白山市、志賀町、穴水町、能登町【10市町】
	計画期間	令和7年度～令和11年度(5年間)
	計画の目標	能登半島の海岸は、崖や岩礁が多く砂浜は概して小規模であり、複雑な海岸線を有している。漁村では海岸沿いのごく限られた低地に連なっており、侵食、越波および浸水被害等を受けていることから、それらの被害防止が課題となっている。本計画では、安全・安心な地域づくりに資するよう、漁村環境に配慮しながら、緊急度に応じた海岸保全施設の整備及び補修を行う。
	評価指標	海岸保全施設を整備し、海岸沿いに位置している漁村7.2haを侵食、越波および浸水被害から防護する。 気候変動を踏まえて加越沿岸及び能登半島沿岸の海岸基本計画を令和7年度末までに変更する。
	対象事業	海岸保全施設整備事業
全体事業費	530,000千円	

項目	評価細目	評価	説明欄
目標の妥当性	1 関連する計画との整合性が図られているか	○	県が策定した「加越沿岸海岸保全基本計画」「能登半島沿岸海岸保全基本計画」の目標と整合性が図られている。
	2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	地域の課題である「侵食・越波の防止」、「防災力の向上」に対応した、適切な目標となっている。
	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	対象事業を実施することにより定量的指標を達成し、その指標を達成することにより、整備計画の目標を達成される。 また目標や定量的指標と無関係な事業は含まれていない。
整備計画の効果・効率性	2 事後評価ができる適切な指標となっているか	○	対象事業完了後に確認可能な目標(効果発現面積、長寿命化計画策定数)を設定している。
	3 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか	○	構成事業の効果発現面積を指標としており、適切なものと判断される。
	整備計画の実現可能性	1 円滑な事業執行の環境が整っているか	○
2 地元の機運が醸成されているか		○	地元関係者からは同意及び理解が得られている。
評価結果	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;">評価Ⅰ</div> 事業を実施 評価Ⅱ 計画の見直し	[評価基準] 「評価Ⅰ」は全項目に○印がついている 「評価Ⅱ」は1項目でも×印がついている	